

5. スポーツ選手からのアンチ・ドーピング Anti-Doping from an Athletes' perspective

室伏由佳*

●はじめに

2015 年 11 月、世界反ドーピング機関 (World Anti-Doping Agency : WADA) が設置した独立調査委員会 (Independent Commission) がスイス・ジュネーブで開いた記者会見でショッキングな発表が行われた。同委員会が約 1 年かけて行った調査から、モスクワにある WADA 認定分析機関が 1400 以上もの検査検体を廃棄していた等の事実が報告された。ロシアの反ドーピング機構 (RUSADA) の組織的な隠蔽の体質が認められ、ロシアにおける国内アンチ・ドーピング機関であった同機構は「不適格組織」と認識され、各報道機関から情報が発信された。この内容については、日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) が WADA の発表をまとめた情報として公式ホームページに掲載している¹⁾。発表で明らかになった主な内容は、2015 年 1 月に施行された世界アンチ・ドーピング規程 (World Anti-Doping Code : Code) の 2015 年版 (2015Code) の遵守状況について協議が行われ、ロシア他 6 ヶ国の国内アンチ・ドーピング機関に関して、WADA 規程の諸規則を遵守していないことが明らかになった、というものである。更に、モスクワの WADA 認定分析機関の認定剥奪を決定した等が明記された。WADA がロシアに対し、状況改善の目途が立つまでの間、スポーツ競技会への出場停止および国内での競技会開催停止とするなどの処分勧告を行ったことが報じられ、これらの大スキャンダルはスポーツ界のみならず

世の中に衝撃を与えスポーツの価値が問われた。しかしながら、クリーンなスポーツを追求する大きなチャンスとして捉えることもできる。

筆者は 2004 年に行われた第 28 回オリンピック夏季大会に女子ハンマー投日本代表として参加した。オリンピック出場の経験から、他国の選手と接する機会が増し、アスリートとして国際的に様々な交流と広がりを得た。一方で、華々しい舞台の裏に潜むドーピング等のアン・フェアな情報等を見聞きした。現在行われているアンチ・ドーピングについての調査や医学的な研究は、テクニカルな情報や内容がほとんどであると思われる。これらは当然必要不可欠ではあるが、一方で、実際にアスリートが感じるドーピングについての心的感覚について共有する機会に乏しいと感じられる。また、筆者は、JADA アスリート委員として、日本国内においてアンチ・ドーピングの啓蒙および啓発活動を行っている。今後アンチ・ドーピングについて国内外においてより一層の理解と認識を広めるために、本体験的報告を通し、スポーツ選手が考えるアンチ・ドーピングについて情報共有することを目的とする。

●世界および日本のドーピング防止機構

国際オリンピック委員会 (IOC) は 1999 年 11 月に「国際レベルのあらゆるスポーツにおけるアンチ・ドーピング活動を促進し、調整することを目的²⁾として WADA を設立した。その後、世界的にアンチ・ドーピング活動が展開され、2001 年には日本においても JADA が設立された。日本が WADA においてアジア地域を代表する常任理

* 聖マリアンナ医科大学スポーツ医学講座

事国の立場にあることから、JADA はアジア地域のキャパシティデベロップメント支援を行うなど、アジア地域を中心に国際的なアンチ・ドーピング活動を推進している。2004年にCodeが発効され、2015 Codeが現行での最新の規定となっている。^{*1}更に、「WADAは、IOC、国際競技連盟(IF)、国内オリンピック委員会(NOC)、競技者等のスポーツ界と、各国政府、政府機関等の公的機関が協力しながら、アンチ・ドーピング・ムーブメントの推進に努める」³⁾とされている。アンチ・ドーピング先進国である日本は、国内にアンチ・ドーピング活動を啓発、育成する中立的な機関の設置が急速になされ、国際的なアンチ・ドーピング活動に貢献をしている。その教育的活動等の一環として、JADA アスリート委員が啓蒙啓発の実践的活動を遂行する役割を担っている。

●ドーピングのとらえ方について

筆者は、1992年、中学校の部活動で陸上競技への参加を開始し、2012年ロンドン五輪シーズンまで競技を継続した。高校生から始めた女子円盤投および、大学卒業後に始めた女子ハンマー投において国内で継続的に上位入賞あるいは複数回の優勝経験を持ち、更に国際競技会への参加の機会を数多く得た。競技成績が向上するに伴い、そして、2007年に国際連合教育科学文化機関(UNESCO)による「スポーツにおけるドーピング防止に関する国際規約」が発効となったことから⁴⁾、相当数のドーピング検査を受けた経験を持つ。経験した検査は競技会時において順位がランダムに選出されたケースで該当した場合と、日本代表として派遣される競技会に向けたもので、主に世界ランキングが高い選手が受ける競技外検査、いわゆる、抜き打ち検査の経験はなかった。初めて受けた検査は19歳の時に出場した東アジア大会(韓国)での検査で、引退する2012年までの間に合計で30回程度検査を受けている。ドーピング検査の在り方については、コーチであり、五輪選手だった父から予備情報が伝えられていたため、検査に対して大きな抵抗がない状況にあった。しかしながら、JADA設立前は、JADA認定スポーツ

ファーマシストの制度や、Global DRO^{*2}など、処方箋および市販薬の検索・確認を行える体制がなかったため、体調不良時やスポーツ障害などの際の処方箋や薬局等で調達する市販薬にドーピング禁止物質が含まれているのか否かを早急に調べるには大変不便な状況下にあった。とくに、競技成績の向上とともに、アスリートとしての責任を感じるが増し、たとえ故意な服用でなくても「誤って服用や使用をしてしまった」では通用しないであろうという危機感を感じながら過ごしていたことが思い出される。

●海外アスリートとのドーピングに対する感覚の差

筆者は、国際レベルの競技会へ出場する機会とともに、他国のアスリートとの交流が深まっていったが、ドーピングに対する認識に日本のアスリートと大きな開きがあると感じられた。統計的なデータにおいてそれらは確認することができる。WADAのリサーチによると、日本人アスリートのドーピング違反者数は極めて低く、2013年の調査では、世界全体の0.4%だったことが明らかにされている⁵⁾。これは2020東京五輪夏季大会が決定した大きな要因の一つにもなった^{6,7)}。日本からこうしたクリーンなスポーツへの取り組みについて、世界に向けて貢献できる内容が多くあると感じる。

●ドーピング復帰者に対する社会的信頼

禁止薬物の使用をはじめとする10のアンチ・ドーピング規則違反⁸⁾の種類のうち、一つ以上あった場合、聴聞会を経て制裁措置を受けることが定められている。制裁期間中は競技会への参加はもちろんのこと、自身のトレーニングやアスリートへの指導なども含め、スポーツ活動の一切に関与することが禁止される。そして、意図的な違反のなかでもその内容により、あるいは複数違反を繰り返すなどのケースに応じ、スポーツ競技活動を永久的にできなくなるという資格停止処分が課せられる可能性がある。しかし仮に、1度目の違反を起こした場合でも、定められた制裁期間を過ごし

注釈

*12004年から2015年までにCodeの改定は3回行われている。Code2015改定においては、アスリートやアスリートのサポートスタッフに対し、より厳格な役割と責務が強調されている。

*2The Global Drug Reference Online : Global DRO JAPAN (<http://www.globaldro.com/JP/search>)

えすれば復帰ができる，という考えを持つアスリートやそうした周囲の人々の存在が国際的には多く見受けられるのではないかと思う。2015年に中国・北京で行われた第15回陸上競技世界選手権大会の男子100m走決勝では，9名の選手がメダルをかけて競い合った。この9名のうち，実に4名が，ドーピング規則違反により資格停止処分を受けた後に競技復帰した選手である。決勝レースを走った選手の約半数がドーピングからの復帰選手だったことになる。アスリートの国籍や自身の置かれた様々な環境により，それぞれの生きる社会の中において，受け止め方は大きく異なると考えられる。故意な規則違反であっても，1度の違反ならば，社会の中において容認されるということなのだろうか。

●おわりに

日本の社会においては，スポーツの話にとどまらず，一般社会における諸問題においても，不正が発覚した場合には世の中の受け止め方は年々厳しくなっているように感じられる。不正行為はアスリート自身の人生のみならず，関わる多くの人々を裏切り，自身のチャレンジしたスポーツを否定する行動であると感じる。そして，自身の利益のみを追求する行動により失った信頼回復に相当な苦勞を要するといえよう。競技生活を引退した後の人生においても困難な道のりを歩まなくてはならないことが想定できる。日本国内と他国の感覚や認識の差はあるものの，ロシアの陸上競技連盟，国内アンチ・ドーピング機関，WADA認定分析機関が関与して行われていたドーピング問題が明らかになったことで，不正をして得られる幸福がいかに脆いものか知らしめられた。自らが正しく在ろうと思う意識がいつの間にか変えられてしまい，世の中や社会の常識からもかけ離れていく歪みに気が付くこともできず突き進んでしまう環境の存在に恐怖感を覚えた。

2020東京五輪を迎えるホスト国である日本としての役割は，スポーツとアンチ・ドーピングの問題について，スポーツ関係者のみぞ知るという現状から，社会レベルにおける共通認識となるよう，より一層働きかける必要があると感じられる。クリーンなスポーツ，クリーンなアスリートのモデルとして，正しく，真実を曲げることのない本場のスポーツの価値について発信し続けるべきで

あると思う。

本総説は第25回日本臨床スポーツ医学会学術総会シンポジウム7(1-5-SY7-5)で発表したものを中心にまとめたものである。

文 献

- 1) 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構公式 web site：“世界アンチ・ドーピング機構(WADA)理事会における決定について，4.Dec.2015. <http://www.playtruejapan.org/category/info/> *WADA及び Institute of National Anti-Doping Organizations (iNADO)からのメディアリリース含む。
- 2) 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構公式 web site：日本アンチ・ドーピング機構設立経緯. http://www.playtruejapan.org/about_jada/jada_establish/
- 3) 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構：平成26年度アンチ・ドーピング教育に関する調査研究—スポーツと「フェア」およびスポーツにおける「インフルエンサー」に関するアンケート調査—：1, 2015.
- 4) 文部科学省：3.4. ドーピング防止活動の推進：2006. http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/athletic/070817/006.htm
- 5) World Anti-Doping Agency official web site: 2013 Anti-Doping Testing Figures Samples Analyzed and Reported by Accredited Laboratories in ADAMS: 15, 2015. https://wada-main-prod.s3.amazonaws.com/wada_2013_anti-doping_testing_figures_report_en.pdf
- 6) The INDEPENDENT official web sites: “Japan’s clean hands on doping key in winning the 2020 Games for Tokyo”: 9-Sep, 2013. <http://www.independent.co.uk/sport/olympics/news/japan-s-clean-hands-on-doping-key-in-winning-the-2020-games-for-tokyo-8804085.html>
- 7) 浅川 伸：わが国におけるドーピング違反事例の実情と対策. Journal of the Pharmaceutical Society of Japan 131(12): 1755-1767, 2011.
- 8) 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構公式 web site：WORLD ANTI-DOPING CODE. 世界アンチ・ドーピング規定：2.1-1.10, 2015. http://www.playtruejapan.org/downloads/code/wada_code_2015_jp.pdf